

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2006-99333(P2006-99333A)
 【公開日】平成18年4月13日(2006.4.13)
 【年通号数】公開・登録公報2006-015
 【出願番号】特願2004-283532(P2004-283532)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 9/48 (2006.01)

G 0 6 F 9/46 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/46 4 5 5 Z

G 0 6 F 9/46 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月5日(2007.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であり、

ハードウェア情報としてのコンテキストを記録したコンテキストテーブルを格納するメモリと、

コンテキストの保存、復元処理を実行するコンテキスト管理部を有し、

前記コンテキスト管理部は、

主テーブルと副テーブルとを有するコンテキストテーブルを適用したコンテキスト管理処理を実行する構成であり、可変メモリ領域を副テーブル領域として確保し、該副テーブルに対するアドレス情報を主テーブルに設定したコンテキストテーブルを適用して可変容量のハードウェア情報のコンテキスト保存を実行する構成であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記コンテキスト管理部は、

情報処理装置のハードウェア仕様情報としてのハードウェアスペックに基づいて、コンテキスト保存対象としてのデータ量を判別し、該判別情報に基づいて副テーブル領域として確保するメモリ量を決定する処理を実行する構成であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記コンテキスト管理部は、

副テーブル領域に格納するハードウェア情報のメモリサイズ情報を該副テーブルに記録する構成であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記コンテキスト管理部は、

前記主テーブルに固定容量のハードウェア情報を記録し、前記副テーブルに可変容量のハードウェア情報を記録する処理を実行する構成であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記コンテキスト管理部は、

コンテキスト復元処理において、副テーブルに対するアドレス情報を主テーブルから取得し、該アドレス情報に基づいて副テーブルをアクセスし、副テーブルに記録されたハードウェア情報の取得を実行する構成であることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記コンテキスト管理部は、

前記副テーブルに記録されたメモリサイズ情報を取得し、該メモリサイズ情報に応じたデータ量の読み取りにより、副テーブルに記録されたハードウェア情報の取得を実行する構成であることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記コンテキスト管理部は、

情報処理装置において実行されるプロセスを実現するために必要なレジスタ情報、I/O 情報、ローカルストレージの少なくともいずれかを、前記副テーブルに設定されたハードウェア情報格納領域に格納する処理を実行する構成であることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記コンテキスト管理部は、

タイムシェアリング処理によって物理プロセッサを仮想化した複数の論理プロセッサの物理プロセッサの適用を中断する時にコンテキスト保存処理を実行し、物理プロセッサの適用を再開する時にコンテキスト復元処理を実行する構成であることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

プロセス制御方法であり、

プロセスの中断または再開に応じて、プロセス対応のハードウェア情報としてのコンテキストの保存、復元処理を実行するコンテキスト管理ステップを有し、

前記コンテキスト管理ステップは、

主テーブルと副テーブルとを有するコンテキストテーブルを適用したコンテキスト管理処理を実行するステップであり、コンテキスト保存に際して、可変メモリ領域を副テーブル領域として確保し、該副テーブルに対するアドレス情報を主テーブルに設定したコンテキストテーブルを生成して可変容量のハードウェア情報のコンテキスト保存を行なうことを特徴とするプロセス制御方法。

【請求項 10】

プロセス制御を実行するコンピュータ・プログラムであり、

プロセスの中断または再開に応じて、プロセス対応のハードウェア情報としてのコンテキストの保存、復元処理を実行するコンテキスト管理ステップを有し、

前記コンテキスト管理ステップは、

主テーブルと副テーブルとを有するコンテキストテーブルを適用したコンテキスト管理処理を実行するステップであり、コンテキスト保存に際して、可変メモリ領域を副テーブル領域として確保し、該副テーブルに対するアドレス情報を主テーブルに設定したコンテキストテーブルを生成して可変容量のハードウェア情報のコンテキスト保存を行なうことを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正4】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0032
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正5】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0033
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正6】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0034
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正7】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0035
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0036
【補正方法】削除
【補正の内容】